

Accounting for Dynamic Risk Management プロジェクト： コメントレター分析が終了

IASB 客員研究員 やました ゆうじ
ASBJ 専門研究員 山下 裕司

Accounting for Dynamic Risk Management (DRM) – a Portfolio Revaluation Approach (PRA) to Macro Hedging プロジェクトにつきましては、昨年 10 月に討議資料 (DP) のコメントが締め切られました。180 日にわたるコメント期間の間、国際会計基準審議会 (IASB) のボードメンバーとスタッフは、50 回を超えるアウトリーチ・ミーティングを実施しました。お会いした方々の属性は、作成者 (銀行、保険会社、事業会社)、投資家などのユーザー、銀行・証券監督当局、会計基準設定主体、監査法人など多岐にわたりました。また、ミーティングを実施した地域も、欧州、アジア・オセアニア、北米・南米、アフリカと、ほぼ世界中をカバーしました。コメントレターの数も 126 通に上りました。日本の関係者の方々にも多大なご協力を賜りましたこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、本年の 2 月および 3 月には、コメントレターやアウトリーチ会議の分析結果をスタッフから IASB に報告しました。以下では、スタッフ分析の要約を簡単にご紹介します (な

お、本稿でお伝えできるのは、誌面の都合上、分析のごく一部でしかありません。正確にご理解いただくためにも、IASB で議論されたスタッフ・ペーパーをご覧くださいければと存じます¹⁾。

問題の所在とプロジェクトの必要性

多くの回答者の方々が、「DP は、リスク管理がダイナミックである場合に生じる会計上の限界を包括的に分析している」とコメントした上で、プロジェクトの必要性を支持されました。

PRA

しかし、DP で議論したアプローチである PRA について、必ずしも強いサポートがあったわけではありません。懸念として、以下の点が指摘されました。

1 <http://www.ifrs.org/Current-Projects/IASB-Projects/Financial-Instruments-A-Replacement-of-IAS-39-Financial-Instruments-Recognitio/Phase-III-Macro-hedge-accounting/Pages/Board-discussion-stage-2.aspx>

- (a) リスク・エクスポージャーの“revaluation”がすべての状況下で DRM を反映するとは限らない。
- (b) PRA が DRM 活動を正しく反映する場合であっても、その適用範囲がダイナミックにリスク管理されているエクスポージャーのすべてである場合 (a focus on DRM) には、リスク・エクスポージャーのうちヘッジされていない部分を反映して、profit or loss の変動が増大する。

この見方の根拠として、以下の点が指摘されました。

- (i) 当該プロジェクトは、償却原価で測定される金融資産・負債と fair value through profit or loss (FVTPL) で測定されるデリバティブズの間が生じる、いわゆる「アカウンティング・ミスマッチ」への対応を目的とすべきである。
- (ii) 資産・負債の間に金利リスクが存在していても、「将来」の net interest income (NII) に対するダイナミックな金利リスク管理の効果は、金利リスクが時の経過に応じて顕現化するのに合わせて、「将来」において認識されるべきである。

こうした見方を反映して、作成者を中心とする大多数の方々は、PRA の適用範囲は「ダイナミックに管理されているエクスポージャーのうち、リスク緩和されている部分」のみとすべき (a focus on risk mitigation)、すなわちリスク・エクスポージャーを「デリバティブズの fair value 変動をオフセットする限りにおいて」revalue すべき、と回答されました。

これに加え、PRA と IFRS 第 9 号のヘッジ会計の併用を可能とすべきとの見方も示されました。こうした見方の背景には、「企業によってリスク管理は異なるのだから、様々な会計アプローチの選択を可能とすべき」との考え方があります。もっとも、残念ながら、こうしたア

プローチを採用した場合に必然的に生ずる比較可能性の問題については、言及が余り見られませんでした。

この一方、ユーザーの方々は、「NII を①カスタマー・マージンと②金利リスク・テイクの結果に分ける」という PRA の基本的考え方に對して、賛意を示されました。これは、①と②の間には、利益の質やサステナビリティに差がある中、PRA の考え方は、NII の組成やリスクに関する分析に資するとの見方に基づくものです。ただし、ユーザーの間には、こうした情報を「どこに (profit or loss、その他の包括利益 (OCI) またはディスクロージャー)」、「どのように」示すべきかについては、明確なコンセンサスはないようです。

また、ユーザーの方々は、PRA の適用が選択可能である場合、比較可能性が損なわれることに懸念を表明しています。

Behaviouralisation

多くの回答者の方々が、コア要求払預金の behaviouralisation を PRA の中で認めるべきことを強く主張されました。この背景には、コア要求払預金が、銀行のダイナミックな金利リスク管理において、必要不可欠な手法として広く用いられているとの事情があります。

この一方で、behaviouralisation を巡っては、earnings management の可能性や、異なる仮定・モデルが用いられることに伴う比較可能性の低下など様々な懸念が指摘されました。

パイプライン取引とエクィティ・モデル・ブック

パイプライン取引とエクィティ・モデル・ブックについての見方は、mixed でした。

これらの考え方を実際のリスク管理に用いている企業の方々は、PRA もこれらを認めるべきとコメントされました。

この一方、他の多くの回答者の方々は、概念フレームワークとの齟齬などを理由に、否定的な見方を示されました。

保険会社

保険会社からいただいたメッセージの概要は、以下のとおりでした。

- (a) 保険会社も、保険債務や金融資産をダイナミックにリスク管理している。
- (b) IFRS 第4号 phase II プロジェクトにおいて生じ得るアカウンティング・ミスマッチへの対応が必要である。
- (c) しかしながら、DP は、資産・負債が償却原価、デリバティブズが FVTPL という銀行にとってのアカウンティング・ミスマッチを中心に分析している。このため、保険会社としては回答が難しい。

金利リスク以外のリスクへの PRA の適用

事業会社からいただいたコメント・レターの数は、金融機関に比べれば少数でした。しかしながら、いくつかの事業会社は本プロジェクトに関心を示され、コモディティ・プライス・リスクに対するダイナミックなリスク管理の事例を示されました。

この一方、事業会社では DRM の中に予定取引 (forecast transaction) をも含めることが一般的である中、予定取引を revalue して損益を認識することの概念上の懸念が指摘されました。

Alternative approach — PRA through OCI

PRA の適用範囲が a focus on DRM であることを前提に、表示の場所を profit or loss ではなく OCI とする alternative approach に対する回答は、mixed でした。

多くの回答者は、以下の理由から、当該アプローチに対して否定的でした。

- (a) FVTPL というデリバティブズの原則に反する上に、リサイクリングや内部デリバティブ取引の扱いに困難な問題がある。
- (b) ヘッジ会計における「非有効」が OCI に表示されることになる。
- (c) Equity の変動が解消されない。

この一方、以下の理由から、alternative approach は検討に値するとの指摘もありました。

- (a) Profit or loss の変動の増大という a focus on DRM を前提とした PRA に対する作成者の懸念を和らげると同時に、将来の NII に関する包括的な情報をユーザーに提供できる。
- (b) 保険会社にとってのアカウンティング・ミスマッチの問題に対処し得る。

このように、DP に対するコメントは、回答者の属性や地域、考え方の違いに応じて、実に様々なものでした。例えば、ユーザーと作成者の間で求めている方向性がかなり違うことなどは、本プロジェクトの難しさを如実に示しているものです。本プロジェクトは、IFRS 第9号プロジェクトから切り離さざるを得なかったほどのチャレンジであることを、改めて実感しています。

今後とも、より良き国際会計基準の策定に向けて、頑張りたいと思います。